

令和7年6月吉日

各位

「令和7年度民間企業における女性活躍促進事業」事務局
(厚生労働省委託事業)

令和7年度民間企業における女性活躍促進事業【厚生労働省委託事業】に係る
周知への御協力依頼について

日頃より厚生労働行政の推進に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省の令和7年度「民間企業における女性活躍促進事業」は、女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の算出と分析をはじめ同法に基づく取組について、中小企業を中心に個別企業に対し専門家が無料でコンサルティング等の支援を行うこと等を事業内容として、株式会社タスクール plus が受託して実施しております。

つきましては、貴団体におかれましても、傘下会員企業等への本事業の周知に御協力いただきたく、別添の周知用リーフレットをお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。

また、会員向けメールマガジン等の周知広報ツールをお持ちの場合は、併せて本事業を御紹介いただきますと幸いです。その際は、下記の広報文案を御活用いただくほか、別途広報原稿やリーフレットの画像データ等が必要な場合は、事務局までお問い合わせください。

ご参考【広報文案】

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の算出と分析等、女性の活躍に向けた取組について、専門家（アドバイザー）が、訪問またはオンラインにより企業の実情にあわせたアドバイスを行います。利用は無料です。（厚生労働省委託事業）

詳しくは事業ホームページをご覧ください。<https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp/>

【厚生労働省 担当者】厚生労働省 雇用環境・均等局
雇用機会均等課 中込
【連絡先】03-5253-1111（内線）7953



事業事務局【委託先】株式会社タスクール Plus

東京都港区虎ノ門 1-16-8 石井ビル 4F

TEL : 03-6206-7072

【メール】joseikatsuyaku@task-school.com

【HP】<https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp/>

【担当者】橋本・竹内